



ササクラがササクラ<6303>株式の大量保有報告書を提出



ササクラ<6303>について、ササクラが2月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「自己株式として保有」によるもの。

報告書によると、ササクラのササクラ株式保有比率は、56.54%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月26日。